

休眠預金の活用にかかる意見交換会（第3回）議事要旨

日時：平成24年11月14日（水）16:00～17:00

場所：内閣府本府3階特別会議室

出席者：

前原 誠司	国家戦略担当大臣
古川 元久	衆議院議員
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事
小林 雅	インフィニティ・ベンチャーズLLP 共同代表パートナー
駒崎 弘樹	特定非営利活動法人フローレンス 代表理事
坂本 忠弘	地域共創ネットワーク株式会社 代表取締役
辻田 泰徳	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員
前田 正尚	株式会社日本政策投資銀行 取締役 常務執行役員
米良はるか	オーマ株式会社 マネージャー

〔議事の経過〕

1 前原大臣から、以下のとおり冒頭挨拶があった。

休眠預金は、元々国民のお金であるが、持ち主に返せないものであり、我が国の発展のために有効に利用することを考えていきたい。これまでに2回お集まりいただきご議論頂いているが、本日はいくつかのテーマのうち「活用の対象」と「活用の形態」について意見をいただきたい。

2 （資料1）の事務局説明に続いて、出席者より次のような発言があった。

（坂本氏）経済的成長分野と社会的成長分野の双方の性質をもつ事業について、資金の出し方（資料2の1頁）からは、既存の金融機関の融資等（主に経済的成長分野向け）に加え、マイクロファイナンスが広がりつつある中、中間に位置する投資（共益投資）の活性化が必要である。この投資は、地域経済への波及効果、企業と個人の連携、事業性と社会性のハイブリッドの特徴を持ち、異業種間や生産・加工・販売間が連携して新しいバリューチェーンを創造し、地域活性化の輪を広げるなど、一個人、一企業の利益追求を超えた新しい繋がりを生み出すことを目指すものである。こうした事業に、長期的な視点で資金を供給することは、補助金やその他の金融でも欠けているところであり大事。

具体的に、震災復興の例でいえば、地域の中核産業の復興と新たな分野への拡張、新たなコミュニティでの生活のためのインフラ整備支援などがある（2頁）。経済合理性だけでは説明できない、共感などの要素も大いに関係する事業であるが、預金が原資の休眠預金は資金を償還することを前提とすると、自立性・持続性を確保することが重要。そのためには、地域金融機関などによる資金・事業・経営に対する3つの支援のほか（3頁）、事業を持続的に運営する人的資産を育み強くすること（4頁）が重要である。人材育成のためには、運用益をもとに助成すること（返済不要）もあってもよいのではないか。

マイクロファイナンスの広がりについて整理してみたが（5頁）、プロジェクトファイナンス型には再生可能エネルギーへの投資も当てはまり、比較的シンプルな設計ができると考えられる。一方、資本性が強くなる出資型となると、長期間の経営支援やモニタリングをどのように行っていくかといった課題が生じる。

最初に述べたように、マイクロファイナンスと既存の金融の間にある、金融の空白地帯に、如何に国民に参加してもらうかを考える必要がある。

（駒崎氏）経済的成長分野と社会的成長分野をともに活用対象としつつも、どちらかというところ社会的成長分野に使うことが望ましいと考える。休眠預金は「国民のお金」と位置付けられ、「国民に返していく」という側面もあるかと思うので、国民が納得する使い道が前面に出る必要がある。例えば、子どもへの奨学金、生活困窮者へのマイクロ融資などは理解が得られるであろうが、ベンチャー企業への投資とすると、そのイメージによって反発を受ける可能性がある。社会的成長が経済的成長を促すと整理するのがよいと思う。

（小林氏）2つの分野を敢えて分ける必要はないのではないかと。教育や子育ての支援は、働くことの支援につながるもので、両方の分野に関係している。経済的成長にとって労働力を作り出すことは重要であるが、自分の会社では在宅で主婦に働いてもらっており、そのような働き方に対し非常に喜んでもらっている。雇用の機会を提供することで、眠っている人材の活用につながり、経済的成長に資する。

ベンチャーにはまだ悪いイメージがあるかもしれないが、本質は産業創造である。資源が乏しい日本において、国家の産業をどう創るかは重要であり、既存企業の強化のための短期的支援のみでなく、起業予備軍をどう創るかという長期的視点が必要。ベンチャーの世界には、かつてナナロク世代（注1976年前後に生まれたネット起業家やエンジニアなどを指す）と言われ、注目された4人がおり、うち3人が上場をしている。しかし、僅か4人とも言え、

このパイを広げれば自然と将来を担う創業が増えるものと考えられるので、彼らのような人材が生まれ育つ環境を整え、充実されることが必要。例えば、ビジネスプランコンテストの機会の拡充やインターン時の生活費補助のための融資などは、今は行われてないが、「人材育成に必要な資金」として供給することも可能ではないか。

(翁氏) 経済的、社会的の両成長分野とも重要。特に子育て、人材教育はいずれも経済的成長に資するため、経済的成長と社会的成長は両立する分野。理解を得るといふ点では、分野の選択だけではなく、いかにきちんと運用されるかが重要になる。今の金融システムでどういう分野に資金が不足しているのかを考えると、①リスクマネー、②長期の資金、そして、③マイクロファイナンス(生活資金等)ということになる。①については、地方ではエクイティ性資金、つまりリスクマネーが足りず再生が進まないの、休眠預金の活用ということも考える必要があるのかもしれない。②長期の資金については、財政投融資との整理が必要であり、財投と休眠預金とどちらがリスクを取ることができるのかなどを議論すべき。③マイクロファイナンスは、公的金融でも十分でないため休眠預金の活用が考えられるが、どう運営するか検討が必要。

また、運用にあたっては、投資の大方針が必要。一定の大枠がなければ、例えば投資先を決定する委員会の委員などが責任を負うことは難しい。資金を必要としている分野や事業は多い中での優先順位決定だからこそ、国民の議論を踏まえた大方針が必要。長期資金に対しては長期のモニタリング体制の構築が必要である点にも留意すべき。

(前田氏) 経済的成長分野と社会的成長分野が連関して重要であるのは皆さんおっしゃるとおり。ただ、大学の研究・技術の事業化やアーリー段階のベンチャー企業などへの資金供給は、我が国の将来にとって最重要課題であることは間違いがないが、休眠預金の資金をその分野に活用するかについては、リスクをどこまで許容できるかという観点から議論が必要ではないか。また、資金の活用形態について「経常的運営費等に対する継続的助成を行わない」というのはそのとおり。一方で、社会的事業を始めたもののすぐに立ち行かなくなるのでは、サービスを受ける関係者にとっても迷惑であり、金銭面以外の支援体制やモニタリングが重要であり、その仕組みをどう作るかが大事。

(小林氏) 長期のイメージであるが、ベンチャーファンドは長くて満期が10年だが、2-3年かけて投資をするので、実際の投資期間は7-8年程度。それ以上長いものはまずなく、あっても案件が塩漬け状態のことが多い。

(辻田氏) 社会的成長分野とはどういうものかも含め、2つの分野の整理は必要。その上で、例えば銀行の融資の場合、レンディングポリシーに基づき、公共性や公序良俗に反しないとといった大原則の中で行われている。休眠預金の活用についても、そのような大方針を作り、それに沿った形で運営が行われているかモニタリングする必要があるだろう。それから、社会的成長分野への「出資」とあるが、どのようなエグジットがイメージされるのだろうか。出資した場合、そこが上場しないとすると、限りなく寄付に近くなるのではないか。

(坂本氏) 経済的成長と社会的成長の二分論は机上の理論に陥る危険性がある。例えば、駒崎氏が行っている病児保育事業は、共済の考えを取り入れ、地域の協力を得るなどイノベーションを起こした結果、公共でもうまく行かなかったものを、事業として成り立たせることができた。このような事業型NPOであれば資本金を出すことは十分に考えられ、経済的分野か社会的分野かを議論することに意味はなくなる。また、エグジットは上場とは限らない。事業の継続性に目途がつけば融資も出てくるので、そうした資金的な基盤を整えば出口が見えてくるし、1～2千万円程の金額であれば経営者が収益からの資金で段階的に償還することも可能。

(駒崎氏) 上場以外のエグジットを想定した出資はある。ミュージックセキュリティーズが、エクイティ性だが社会事業に投資するというところを行っており、配当として牡蠣など生産物をもらう仕組み。寄付性が強いと言えるが、上場を強要するようなアプローチはなく、こうした出資が広まりつつある。

(小林氏) 地方企業への出資は、配当で回収することが多い。無議決権型の優先株式で、優先的な配当を義務付けるという方法である。この点では、配当への課税についての規制緩和等の工夫はあるだろう。実際に、そういう配当を受け取れることを主とした投資会社は日本にもある。

(坂本氏) エグジットはしなくてもよいという考え方もある。追加的に必要な資金を銀行が融資するなど事業が持続的であれば、休眠預金が社会性もある事業を強くする資本や長期的融資に代わるということになる。論点は、償還・返済を前提とするのか、渡し切りで返済は求めないのかということであり、法律で明示すべき。事業活動の自立・継続性との関わりにおいても、事業のスタート時点で、「返す」「返さない」を整理しておくことが大事。

(小林氏) 結局それは、出資者がどう考えるかということだろう。私はファンドを預かっている者として、出資者に対して、どこかでエグジットすることを勧めるが、エグジットしなくてもよいという方針で投資している「フィデ

ィリティ」の未公開投資部門のケースもある。フィディリティは上場していないプライベートの会社で、同部門ではオーナーのお金を未公開企業に投資しているが、エグジットを必ずしも目指していない。資金に余裕があり長期で持っていて構わないため成り立つのであるが、長期の投資も許容される休眠預金でもできることではないか。このような事例はグローバルに探せば他にもあるはず。

(米良氏) クラウドファンディングにおける資金拠出の対象は、当初はアメリカンドリーム的なものが多かったが、次第に、その結果社会がどう変わるかの説明がなされているものの方が賛同を得やすいという流れが出てきた。社会的成長分野と経済的成長分野の2つに分ける必要はないのではないか。ベンチャーという言葉の響きは悪いかもしれないが、一方で、ベンチャーが国の成長を促すことを国民は分かっており、それを丁寧に説明すればよい。日本の将来や成長に関わる活動が様々ある中で、自分が選んでお金を出していくという行為が、日本を変える一票になるかもしれないと楽しみながら参加できればよい。休眠預金の活用にあたっては、国民に自分たちが参加しているという意識を持ってもらうことが大切。

(辻田氏) 新しい公共という考えの下では、法律等で縛るのはあまりよくないだろうが、例えば、ネットショッピングのような、かつてなかったビジネスモデルが定着し拡大したのも、法的な整備があったからこそと考えると、リスクと利便性を考慮した上で一定の対策は必要。休眠預金の活用もお金にまつわることである以上、良からぬ人が入ってくる可能性もある。役所の介入を抑えることは望ましいが、フィールドの中にルールを作らないと健全に成長していかないので、最低限、そうしたものは必要であろう。

(古川議員) どこに使うかを決めるのは国民であり、そのための「決める仕組み」を考えていただきたい。一人でも多くに参加してもらい、いろいろな見方に対して説得することが必要となれば、心配するような変な人は入り込みにくくなり、自ずと排除されると思う。日本は今まで入口規制が主であり、いったん中に入ると、インナーサークルで既得権が守られる仕組みが働き、新しいものが広がらないということが多い。これからは、間口を大きくし、あとは自然淘汰に任せ、大きな目でチェックしていくというアプローチが望ましい。国民主体で使い道を決めるという仕組みをどう組織するか、そしてどうモニタリングするかを考えることが重要。

(小林氏) ソーシャルメディアによって、世の中は透明性が高まっており、良からぬものを排除するだけでなく、良い活動はより広がるという効果も期

待できる。こうした新しい仕組みを活かして、参加型の新しい監視体制としてどういうインフラを作るかを考えていくべき。

(坂本氏) 活用先を決める仕組みを画一的にすると、入口規制に通じる可能性があるため多様性が必要。そして、多様な仕組みの土台となる、活用のための大方針を定めることが重要。

3 事務局から今後について、以下を伝達した。

次回は残っているテーマのうち、国民参加の資金配分の仕組み、国民の理解を得る方法、活用状況のモニタリング方法、事業・経営支援体制等について議論したいと考えている。今後の予定については、別途ご連絡する。

4 最後に前原大臣から、とりまとめとして、以下の発言があった。

熱心なご議論に感謝。貴重なご意見をいただいた。ここで2点申し上げたい。

銀行、ベンチャーキャピタル、それぞれのレンディングポリシーや目利きの中で、企業であればベンチャーであったとしても、儲かると判断すれば資金を出しているはず。よって、休眠預金は、民間でできないところを一定の目利きにおいて、社会的意義も含めて資金を提供することを考えており、銀行やベンチャーキャピタルとは違う分類とならざるを得ない。そうした資金供給主体の投資ポリシーをどうするかという点を深めてもらいたい。

もう1点は、一方で、資金を渡し切りとしてよい活動もあると思う。新宿にある駆け込み寺は、大変な状況になっている人たちが最後に駆け込み、彼らにいろいろなアドバイスをすることで、多くの命を救っている。この活動は無償で行っており、資金面の制約から全国展開できないという状況にある。このような胸を打つNPO活動はたくさんあり、これらをいかにすくい上げ、休眠預金をまさに「生き金」として使うかということが大事である。活用のポリシーと同時に、今後は具体性も必要となるので、併せてアドバイス頂けると有難い。よろしく願いたい。

(了)